

自治体名	制度名称	宣誓要件						連絡先		
		性的少数者だけでなく、 事実婚も対象	居住要件	ファミリーシップ				子ども以外	担当課	電話番号
				子ども			記載なし			
				子の記載の有無	未成年に限る	同一生計に限る				
名古屋市	名古屋市ファミリーシップ制度	事実婚可	片方が市外でも可	あり	記載なし	生計同一に限る	記載なし	男女平等参画推進室	052 - 972 - 2234	
豊橋市	豊橋市パートナーシップ制度	事実婚不可	片方が市外でも可	なし				市民協働推進課	0532 - 51 - 2188	
岡崎市	岡崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度	事実婚可	片方が市外でも可	あり	記載なし	継続的な共同生活【条列表記】	記載なし	多様性社会推進課	0564 - 23 - 6222	
一宮市	一宮市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	事実婚可	双方市内	あり	記載なし	生計同一に限る	その他の近親者【要綱表記】 生計同一両親など【ガイドブック】	政策課	0586 - 28 - 8952	
半田市	半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	事実婚可	双方市内	あり	未成年に限る	生計同一に限る	記載なし	市民協働課	0569 - 84 - 0609	
春日井市	春日井市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	事実婚不可	双方市内	あり	未成年に限る	同一生計に限る	記載なし	男女共同参画課	0568 - 85 - 4401	
豊川市	豊川市パートナーシップ宣誓制度	事実婚不可	片方が市外でも可	なし				人権生活安全課	0533 - 89 - 2149	
豊田市	豊田市ファミリーシップ宣言	事実婚不可	双方市内	あり	家族として暮らしている子ども（未成年）【ガイドブック表記】		近親者【要綱表記】	とよた男女共同参画センター	0565 - 31 - 7780	
西尾市	西尾市パートナーシップ宣誓制度	事実婚不可	双方市内	なし				地域つながり課	0563 - 65 - 2178	
蒲郡市	蒲郡市パートナーシップ宣誓制度	事実婚でも可	双方市内	なし				協働まちづくり課	0533 - 66 - 1179	
新城市	新城市パートナーシップ宣誓制度	事実婚不可	片方が市外でも可	なし				市民自治推進課	0562 - 23 - 7697	
東海市	東海市パートナーシップ宣誓制度	事実婚不可	双方市内	なし				女性・子ども課	052 - 603 - 2211	
大府市	大府市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	事実婚可	双方市内	あり		15歳未満の場合は同居	親等の近親者その他市長が適当と認める方	子ども未来課	0562 - 85 - 3320	
知立市	知立市パートナーシップ・ファミリーシップ制度	事実婚可	片方が市外でも可	あり	記載なし	生計同一に限る	記載なし	協働推進課	0566 - 95 - 0144	
日進市	日進市パートナーシップ宣誓制度	事実婚可	片方が市外でも可	なし				協働課共生共同係	0561 - 75 - 1682	
田原市	田原市パートナーシップ制度	事実婚不可	双方市内	なし				企画課	0531 - 23 - 3507	
長久手市	長久手市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	事実婚可	双方市内	あり		生計同一に限る	記載なし	たつせがある課	0561 - 56 - 0602	
幸田町	幸田町パートナーシップ宣誓制度	事実婚不可	双方市内	なし				企画政策課	0564 - 62 - 1111	